

平成 29 年度 第 6 回児童福祉専門分科会 議事要旨

- 1 日 時 平成 30 年 3 月 8 日 (木) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
- 2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3 階 313 会議室
- 3 出席者 (委員) 津富委員 (会長)、浅井委員、荒木委員、飯田委員、池ヶ谷委員、今村委員、太田嶋委員、大橋委員、木村委員、寺尾委員、長澤委員、永田委員、錦織委員、長谷川委員、服部委員、平岡委員、宮下委員
(欠 席) 垣見委員、徳浪委員
(事務局) 石野子ども未来局長、深澤子ども未来局次長、山田参与兼子ども未来課長、松永参与兼青少年育成課長、豊田子ども若者相談担当課長、安本参与兼幼保支援課長、青野参与兼こども園課長、橋本子ども家庭課長、荒田参与兼児童相談所長、松永参与兼福祉総務課長、吉永障害者福祉課長、坂井学事課長、鈴木特別支援教育支援センター担当課長、他事務担当者
- 4 傍 聴 者 1 人
- 5 議 題 (1) 保育所等の設置認可等に係る意見聴取について
(2) 「静岡市子ども・子育て支援プラン」の見直しに関するパブリックコメントの結果について
① 「市町村子ども・子育て支援事業計画」、「市町村行動計画」について
② 「静岡市子どもの貧困対策推進計画」について
(3) 「静岡市子ども・子育て支援プラン」平成 30 年度の取組予定について

6 会議内容

■議題 (1) 保育所等の設置認可等に係る意見聴取について

津富委員

資料 1-2 の「4. 静岡東」については、太田嶋委員が利害関係者となるので御退席いただき、先にここについて意見聴取を行いたい。

(太田嶋委員退席)

○木村委員 (質問)

静岡東の 5 ページ、平成 30 年度の量の見込みと確保方策を見ると、静岡東の区域は、人口は増えている地域だと思うが、定員が充足できていないと思う。その対策をどう考えている

か。

⇒子ども未来課

もともとの区域は幼稚園が少なかったため、1号が不足しているような表記になっているが、他の区域の幼稚園等を利用している実態もあり、市全体においては、定員は充足されている。

○津富委員（意見）

他区域への流出が△となっているが、実態に沿った表記とした方が資料として分かりやすいと思う。

⇒子ども未来課

今後の見直しの際、表記について検討したい。

○木村委員（質問）

市全体では不足していないということだが、この区域において、不足していないということではよいか。

⇒子ども未来課

支障はないと認識している。

○木村委員（意見）

この区域は最近、分譲地も出ていると思うので、市全体では足りているということであったが、ぜひ、実態の把握をしていただきたい。

○長谷川委員（質問）

沼上こども園の本園、分園の1～2歳児の数について。1～2歳児が46名定員で、単純に分割すると1クラス23名。この方達が3歳になり2号になると、75名を3クラスに分け、1クラスが23名となり、空きは2名分だけになる。沼上こども園の分園から、1～2歳定員の21名を半分に分けた10名～11名が本園に行くことを希望した場合、定員をオーバーしてしまうことが気になる。現状がどうなっているか教えて欲しい。

⇒子ども未来課

現在の利用実態に応じて、このような人数設定とした。沼上こども園は、平成27年4月に開園し、当初は分園を利用する2歳児のおさんがいたが、現在、必ずしも、本園に転園しているわけではないので、このような定員設定とした。今後、本園を利用する子が多くなっ

てくる実態があれば、定員の見直しも必要と考えるが、現在は、近くの幼稚園等に行く方等が一定程度いらっしゃるので、3歳児の定員設定をこのように考えている。

○長谷川委員（意見）

進級される方が待機児童とならないように配慮していただきたい。

○宮下委員（質問）

あゆみ第2こども園について。これに反対ということではないが、移行特例を活用するいまは設置基準を満たしていないと思うが、これについては、いずれ基準に近づけていく予定はあるか。保育園から認定こども園となり、親は、環境や教育が良くなることを期待して入園させること多いと思うので、現在の状態でどの程度続けていくものか計画をお聞きしたい。

⇒子ども未来課

今回、設置階と園庭について、移行特例の適用を受ける。設置階については、建物の構造に関するものであり、保育所においては、建物が耐火構造又は準耐火構造になっていることが基準だが、幼保連携型認定こども園については、耐火構造であることが求められている。この点については、建物の大規模な改修が必要となるので、ただちに耐火構造を満たすことは難しいと考えている。園庭については、幼稚園基準の面積と保育所基準の面積の高い方が求められるが、あゆみ第2こども園の定員設定については、幼稚園の設置基準の方が高くなり、新たな認定こども園として必要な基準を満たさないため、移行特例の対象となる。2号の108人という定員設定を行う予定で、この数が減れば新たな基準を満たすこととなるが、実際の利用が105人程度で、この数を減らすことは、受け皿の確保の観点から難しい。御意見のあったとおり、移行特例は新たな基準に適合するための暫定的な措置なので、需要と供給の状況を踏まえ、事業者に対し、適合に向けた指導をしていきたい。

○津富委員（質問）

国の方から移行特例のズレを満たしていく期間が示されているのか。

⇒子ども未来課

移行特例については、法律の附則に記載があり、制度施行から10年を目途に特例の適用状況を踏まえて取り扱いを検討するとされており、現段階において、明確に期限が定められているわけではない。

（太田嶋委員着席）

○津富委員

他の区域について、御質問、御意見はどうか。

○津富委員（質問）

14 ページの梅花こども園は、定員減になっているが、全体的に定員増が多い中、このように定員減となる場合にはどういった理由があるか教えて欲しい。

⇒子ども未来課

11 ページ～12 ページの清水庵原区域を見ていただくと分かるが、3歳以上児の定員を減らしている。当初設定した3歳以上児の定員が区域内で充足しており、利用実態に合わせている。不足しているのが0歳児なので、こちらは増やしている。

○津富委員（質問）

定員を減らす場合は、市の「量の見込みと確保法策」と照らして、この歳児の定員が多い等と園に伝えたい、数字を出してもらっているということでしょうか。

⇒子ども未来課

あくまでも事業者からの申し出を受け、市の需給計画との整合を図りながら、新たな利用定員を設定している。

■議題（2）「静岡市子ども・子育て支援プラン」の見直しに関するパブリックコメントの結果について

○池ヶ谷委員（意見）

パブリックコメントの募集結果が少ないと思う。子どもの貧困対策に興味を持っている保護者の方も多いと思うので、情報がなかなか伝わっていないと思う。以前の会議で、「気づき、つなげ、とどける」の説明の中で、学校を利用するというものがあったが、こういった意見募集についても、目につくところに掲示する等、学校を活用できると思う。また、母親だけでなく、父親や働いている母親の意見を集めるため、企業の力を借りられる良いと思う。企業と市で連携して意見募集をする等、集め方の工夫をしていただけるとありがたい。

⇒子ども未来課

パブリックコメントの周知方法について補足させていただく。今回のパブリックコメントは、市のホームページ以外に報道資料として記者に情報提供し、静岡新聞にも掲載された。

また、子どもの貧困対策推進計画については、日頃、子育てに関わられている支援者の方へのヒアリングやアンケートで440の施設や団体に周知をした。今後のパブリックコメントの際、周知の方法を検討していきたいと思う。

○今村委員（意見）

切れ目のない支援に関することで、パブリックコメントをされた方の「保護者は、教育機関が変わるたび、担当が変わるたびに同じような切ない話をしなくて済むようになるでしょう」という意見をなるほどと思った。子育て支援センターでも、家庭の情報や様子を知ることが多いので、その方が、保育園、幼稚園、認定こども園に行く際、そういった情報を伝えられるよう連携できれば良いと思う。認定こども園から小学校へ上がる時は「要録」というものがあり、情報を伝えられるが、認可外の施設にはそういうものがない。何かの形でお子さんの様子を伝えられる機会があると良いと思う。

○津富委員

このパブリックコメントの意見には、「すくすくファイル」に関することも書かれているので、市はそれもあわせてお答えいただきたい。

⇒障害者福祉課

「すくすくファイル」は、障害のあるお子さんや障害のある可能性があるお子さんに活用していただくもので、特に、早期の段階から記載をし、情報の共有をはかり、切れ目のない支援を目指している。すくすくファイルは良い評価をいただいているが、記載の内容が細かいという声もあり、これから使用しやすいよう見直していく必要もある。来年度から、新しい早期の支援事業が始まるのでその中で、再度、検討を図っていく。

○浅井委員（意見）

私もいろんな会議に出席しているが、障害児推進の地域協議会等で「すくすくファイル」の名前がよく話題にあがる。これはすごく良いもので、一時期、一歳半検診時に全員に配布され、誰もが持っていることから特別視されなかったが、現在は、三歳児の気になる子にしか配られておらず、持っているとは特別な子と思われてしまうので、配り方の見直しをしてほしい。他の市にはない良いものであり、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校と、ずっと持っていくことで、これを見ればその子がわかる資料なので、活用する方法を検討して欲しい。

い。

もう1点、児童館は中高生も来られるである場所といっても、名前が「児童館」だと利用しづらい。先日、出席した会議で、老人クラブをシニアクラブに変えた例もあると聞いた。中高生も参加しやすいようネーミングの工夫をしてはどうか。

⇒障害者福祉課

すくすくファイルについては、配布のタイミングを検討したい。

⇒子ども未来課

児童館の名称の変更は難しい面がある。高校生の利用は少なからずあり、利用者数が年々増えている児童館もあるので、周知の方法を検討していきたい。

○津富委員（意見）

東京都の杉並区では「ユースミナミ」という愛称をつけており、誰もが児童館ではなく、「ユースミナミ」という施設だと思っている。愛称をつけることも御検討いただきたい。

○平岡委員（意見）

「2 切れ目のない支援」への付け加えだが、市民の方から、このような意見が出るのは、相当の問題意識があるのだと思う。市の回答としては、機関連携を全面に出しており、様々な研修、就学後も続行する姿勢、情報交換の場を位置づける等、大変心強いと思う。

最近、医療観察法の会議に出たが、これは罪を犯した者に罰を与えるだけでなく、精神科病院で治療して、社会に復帰させるもので、色々な地域や機関が関わるという欧米からきた制度である。虐待対応についてもその例であるが、色々な機関や地域が関わっても、連携が十分とれていないということからの虐待死亡事件が繰り返される。誰がリーダーで、誰が責任をとるのか、機関連携の体制が不明確であることが問題である。

日本は、法律や制度を綺麗につくれても、実際に回るようなシステムづくりが苦手である。そのため、「体制づくりに努める」というのは、具体的に何をどうするのかを押さえた議論をして欲しい。先ほどの「すくすくふぁいる」も、母子保健では色々なものを配布しているが、母子保健での心配ケースの情報が小学校入学後に教育委員会につながっていないということを経験している。

また、事例検討をすると、何が必要かわかってくると思う。体制作りとしては、誰が責任

を持って、誰が進行管理をしていくのかが大事なので、具体的な体制づくりとは何なのか議論を続けて欲しい。

⇒子ども未来課

前回、パブコメ前の会議で、今後2年間で取り組む重点取組の説明をさせていただいたが、その中で、「切れ目のない支援を届ける」として、体制づくりという箇所があった。現在、誰がどういう形でイニシアチブを取るかまでは決まっていないが、保健福祉長寿局、教育局、子ども未来局の3局と経済局を含めて庁内連携をしていきたい。将来的には、役所だけでなく、民間、地域の方と情報交換をする場を設けることも検討したい。現在、庁内で連携組織がないので、どのような形とするか具体的な回答はできないが、重点取組として掲げているので、検討していきたい。

○平岡委員（意見）

ぜひ期待している。私は臨床心理士会にも所属しているが、被災した子ども達へカウンセラーを全国から派遣する際、ある市の教育委員会の方から、防災担当が話を受け付けてくれないので、外部から話をして欲しいと言われたことがある。組織内部の難しさというものもあると思うので、ワーキンググループのような形で、具体的に何をするかという議論を続けていただきたい。

○津富会長（意見）

イギリスは有名な虐待死事件のあと、国で虐待について体制を完全に見直し、情報の一元化を図った。機関間連携に関しては、欧米で研究実践が進んでいるので、ぜひ新しいやり方を見ていただきたい。また、機関間連携という観点では、個人情報個人のものであり、他者がつなげていくのは大変である。具体的に、すくすふあいるという提案もあったが、誰にとって切れ目がないのかということ意識して欲しい。パブコメについてだが、計画を作った方が大学等で説明をし、その内容について、学生がパブリックコメントを提出するようなことができるか。

⇒子ども未来課

子ども・子育て支援プランは、平成32年度からの新計画を作るので、その際、周知方法ややり方についても検討したい。

○錦織委員（意見）

切れ目のない支援について。今年、私の子が中学生になったが、小学6年生のとき、私も親も中学へあがることに不安があった。そのため、小学校・中学校の先生同士が交流し、中学校の様子を子ども達に伝えてもらえると思う。切れ目のない支援のなかに、経済的な支援だけでなく、進級の際の不安を取り除く支援も入れて欲しい。

⇒教育総務課

御意見のとおり、小学校から中学への進級の際の不安を解消するために、小中学校の先生がコミュニケーションを取ることが重要なポイントだと認識している。教育委員会においては、静岡型小中一貫教育と銘打ち、平成34年度の全市一斉スタートに向け、9年間の一貫教育への取り組み始めているところ。そのひとつとして、小学校から中学校へスムーズに移行できるように、先生の交流も視野に入れて取り組んでいる。

○錦織委員（質問）

小学校で関係があまり良くない子ども同士の情報を中学校に伝えることはできるのか。

⇒学校教育課

個人情報のため、本人の了解がなければ難しい。保護者の方から中学校へ伝えてほしいという意向があれば情報提供はできると思う。

○木村委員（質問）

パブリックコメントの1番上の意見について。前回は正規・非正規雇用の話があったが、貧困を回避するには所得をあげるしかなく、ひとり親世帯だけでなく、一般世帯でも非正規雇用により所得が伸びないことが現状である。市の考え方の欄に「今後、経済局など、庁内関係局との連携に努めてまいります。」とあるが、このようなレベルで考えていては物事が進まない。今日の事務局側の出席者に経済局の人はおらず、局が違う、県の仕事ということもあると思うが、親が就労している企業を巻き込んで物事を考えていかないと解決しないと思う。来年度以降、できることなら、この会議の委員に連合会の方等も2～3人加え、社会全体で取り組むべきだと思う。企業は営利目的であり、利益が出ないと興味はないという部分もあるが、昨今、風向きが変わっており、人材不足で就労条件の改善に取り組まない人が来ないという面もあるので、利害は一致すると思う。経済局との連携を強く進めていただきたい。

⇒子ども未来課

前回は木村委員に企業についての意見をいただき、今回、パブリックコメントでも意見をいただいた。経済局は企業に関する部門であるので、どのような形で連携するのか、情報提

供も含め、なるべく縦割りにならないような市内一貫して取り組んでいきたい。

○飯田委員（意見）

補足させていただくと、私も経済局との連携という部分でどんな働きかけができるのかを考えていた。企業でも働き方改革といわれ、企業の効率性も上げるとともに、労働力不足が問題になってきており、昔より人を受け入れられる土壌ができてきている。例えば、ITを使って自宅で仕事ができるテレワークもあるので、経済局との連携を考えていただき、企業側もどのように受け入れていけるか考えていきたい。

■議題3 「静岡市子ども・子育て支援プラン」平成30年度の取組予定について

○荒木委員（質問）

20ページの248番、発達早期支援体制の整備について。「各区で整備」とあるが、清水区ではどのように進めているか教えていただきたい。

⇒子ども家庭課

発達早期支援事業は、今年度、葵区の1ヶ所でモデル事業を行い、来年度、それを各区1か所ずつ「あそびのひろば」という名称で実施する。一歳半検診の際、発達が気になる子を把握し、母親に教育の参加をすすめ、「あそびのひろば」で発達に関するアセスメントを行う。ひとつの教室で10組ほど参加していただき、静岡市内で年間120組を予定している。会場としては、各保健福祉センターを予定しており、清水区では、清水保健福祉センターで開催予定である。

「あそびのひろば」は3ヶ月ほどアセスメントを行うが、継続支援が必要な場合は、障害者福祉課で行う二次支援の場「ばすてるひろば」につなげていく。「ばすてるひろば」も各区で実施し、継続して支援を行っていく。

○荒木委員（質問）

会場は全て保健センターになるのか。

⇒子ども家庭課

「あそびのひろば」は、葵区は城東保健福祉センター、駿河区は南部福祉センター、清水は清水保健福祉センターで行う。その後の「ばすてるひろば」の会場は検討中であり、事業者が行うものであるが、こども園等、市の施設を使用して開催予定である。

○荒木委員（質問）

清水では今まで「うみのこセンター」が中心になって病育に関わってきたが、今後は関わらないということか。

⇒子ども家庭課

そうではない。まずは、保健福祉センターで子どもたちと関わりを持ち、そのあと、二次支援につなげていく。そこで、療育が必要な子に対しては、三次支援の場ということで「うみのこセンター」や「いこいのいえ」、「発達障害者支援センター」でのケア等につなげていくこともある。こういったものを連携して発達支援に取り組んでいくという体制を整理するというものである。

○寺尾委員（質問）

21 ページのスクール・ソーシャル・ワーカー活用事業について。中学校で不登校児がいて現在関わっているが、中学校には、常勤ではないがスクールカウンセラーがおり、相談員という相談室の先生もいて、スクール・ソーシャル・ワーカーという方もたまに来るらしい。各々が情報を持ち、動いているようだが、意外と連携がとれていないと聞くので、これらの棲み分けを聞きたい。

⇒学校教育課

スクールカウンセラーと相談員の連携は、今もかなりお願いをしているところである。不登校の問題は非常に大きな問題であり、カウンセラーは心のケアを行い、相談員は、教室に入れないで相談室登校をしている子に寄り添い、学習の支援をしている。心の問題で相談したい場合はカウンセラーが、相談室での学習支援は相談員が対応している現状になっている。また、スクール・ソーシャル・ワーカーは福祉部門と連携をしていて、家庭の相談等を受けて、福祉部門につなげられるよう連携を図っていくという役割分担になっている。

○寺尾委員（質問）

不登校になる子は、家庭に問題がある子が多く、役職はたくさんあっても、棲み分けができないと思う。私が情報を知りたい場合にも、一括して情報を持っている人がおらず、各々の持っている情報も少しずつ異なる。船頭はたくさんいるが、キャプテンがいないような状態となっており、不思議に思う。

⇒学校教育課

3つの役割はそれぞれ違うのだが、連携は必要になっていて、いまも課題となっているという事は確かである。勤務時間というのが常勤ではない部分が問題で、なるべくカウンセラーとソーシャルワーカーが同じ日に組めるように働きかけをしているが、確実に全てがそう

なっている訳ではないので、現在課題として捉えている。連携をして、きちんとやっていきたい。

○木村委員（質問）

全体を通しての話で、予算配分を見てみると予防接種等、予算が何十億とあるものもあれば、そうでないものもある。そもそも、子ども・子育て支援プランにはどのくらいの予算が割り振られているのか、それは税収の何割ぐらいなのか。行政の立場として、富の再配布をするときに、その内容が円グラフ等で評価されているものがあれば見たい。毎年予算は変わってくると思うので、もしあれば、次回以降でよいので見たい。

⇒子ども未来課

数字は手元にないので、後日または次回以降にお伝えさせていただきたい。

○木村委員（意見）

必要に迫られて行う事業もあれば、そうでないものもあると思う。受益者負担の考えから、無料でやるべきものか、ある程度、負担させてやるべきものなのかという議論も含めて、ベースになる数字を教えていただきたい。

○太田嶋委員（質問）

認定こども園等の整備について。教育保育の質と確保の向上のために、整備をしていくとのことだが、現在、認定こども園に移行しようとする保育園、幼稚園が増えているのか、これから増えていくのかという状況を確認したい。

また、資料1-1にあった小規模保育事業等を中心に何か所か整備計画があるが、最近の新聞によると静岡市は待機児童がなくなったという話で、マイナスという数字も出ていたが、どうしてマイナスなのかの根拠を教えてほしい。またマイナスであるのに整備をするのは矛盾していると思うので、状況が分かるならば教えて欲しい。

⇒子ども未来課

1点目の認定こども園の移行について。私立幼稚園については、この4月までに53園のうち25園、私立保育園は平成26年に59園あった園のうち、15園が認定こども園に移行した。それ以外の私立幼稚園については、現在、具体的に認定こども園に移行したいという意向はうかがっていない。保育所は、私立幼稚園より認定こども園に移行した数は少ないが、来年度以降に移行したい園がいくつかある。

2点目、保育の受け皿の確保の状況と待機児童の状況について。先日、静岡新聞より静岡市は非常に空き枠が多いという報道があったが、これは一次審査の状況であり、一次審査で実際に申し込みを行った方と施設の受け入れ枠の乖離が約1000人あったという事である。

一次審査の締め切りが11月末までであり、11月以降に申し込まれた方も多数いるので、実際の空き枠の数はもっと少ない。報道のあった1,000人の空き枠の中で、0歳児の空き枠が約800人と非常に多かったが、平成29年度の状況から言うと、年度の当初から年度の後半にかけて約1000人申し込みがある。本市が必要と考える0歳児の枠というのは、年度途中など、いつでも保護者の方が育児休業から復帰できるという保育量を確保することなので、一定程度の空きは必要だと考える。保育の供給量の確保の実現のために、ますます整備が必要と考えている。

○太田嶋委員（質問）

正確な待機児童の数は、4月以降になれば分かるものか。

⇒子ども未来課

4月になれば、4月1日の待機児童がどうなのかという報道等の発表を用意させていただく。

○太田嶋委員（意見）

新しい数字を教えていただきたい。マイナスという数字は不思議だった。11月にも待機児童はいそうな気はするが、確かにそれ以降に申し込みは増える。あんなにもマイナスになるのは信じられない気もするが、説明を聞いて理解できた。

⇒子ども未来課

11月は、翌年4月からの利用申し込みについて、10月1日から11月末までの2ヶ月間の申込状況と施設の空き枠との対比を示している。実際には、4月からの利用希望者の方が、11月以降にも随時申し込みをしており、乖離が出てくる。

○大橋委員（意見）

今回、新規に色々な事業が完成するという事で、福祉の立場にいる私にとっては、福祉が充実されることを嬉しく思った。職員から、引きこもりのことで、公の機関に相談をしたいが、学校は時間で終わってしまい、土日はやっておらず、相談ができないという話を聞いた。公であるからこそ、働く親のために、土日に受けられるサービスがあると良いと思った。

また、障害児を抱えた兄弟が不登校になってしまうことが多く、学校カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーの方を交え、担当者会議を行うこともある。重い事例に関しては、じっくりと学校と保護者と関わっていきたい。個人情報に関しては、本人が伝えないとうまくつながっていかず、「すくすくふあいる」は、内容は良いものだが、子どもも忙しく、記録をつけていくことは難しいと思う。

⇒青少年育成課

引きこもり支援としては、南部図書館の2階で「だんだん静岡」を火曜日から土曜日の9時から5時まで相談を受け付けており、新たに、はーとぴあ清水でも月2回相談を受け付けるので御活用いただきたい。

○長澤委員（意見）

状況に応じた的確な新規、拡充の事業が盛り込まれたということで、次年度以降もきめ細やかな支援が期待できると思う。ぜひ一層の取り組みをいただきたい。私も労働分野の専門機関にいるので、それぞれの分野に関わっていききたい。

○永田委員（意見）

65ページの230番「自転車マナー向上に向けての指導・啓発」について。静岡市をあげて「自転車先進都市」に向けて取り組んでいる様子がうかがえる。いっぽうで、自転車乗車禁止の区域で、中学生、高校生が自転車に乗り、危ない目にあったという報告もあった。自転車に乗ってはいけない区間の標識を見やすくする等、設備の充実、マナー向上の教育に取り組み、自転車先進都市を掲げて恥ずかしくないようにしていただきたい。

○津富会長（質問）

実際に小中高校生の自転車が絡む事故は何件くらいあって、市としては何件くらいであれば良いと考えているのか。

⇒子ども未来課

担当課が不在なので、後日、回答させていただく。

○服部委員（意見）

静岡市子ども・子育て支援プランを見て、学校の教育活動に直接関わる事業や子どもや家庭を支えていただける事業が沢山あると改めて感じた。こういった中で、学校の教育活動を進めていけることをありがたく思う。こういった取り組みの結果、静岡市は全国で子育てしやすいランキング上位に位置しているものと思うが、若い世代を中心に人口流出率が高い。このような支援事業がうまく継続して、静岡市に転入してくる人、帰ってくる人が増えると良いと思う。

○津富会長（質問）

静岡県で若者が流出してしまう大きな原因のひとつとして、大学の数が少ないことがあげられる。高校生の数に比べて、大学の定員数が一番少ない県であり、非常に流出しやすいので、例えば、市立大学があれば変化があるように思う。

東京都の取り組みとして、スクール・ソーシャル・ワーカーとは別に、ユース・ソーシャル・ワーカーというものを学校に派遣する事業がある。スクール・ソーシャル・ワーカーは、福祉につなげるのが役目だが、ユース・ソーシャル・ワーカーは、若者から大人への成長を支援するという役割があり、特に要支援の生徒に対して、学校の要請に応じて、外から支援をするものである。

このほか、静岡市内の中学校、高校でも行われているが、同じ職種の人が、学校内で居場所づくりとして、学校内カフェというものを展開して、そこに通ってきている子を外に連れ出すという事業も行っている。

子どもという概念を18歳までとすると、ユース・ソーシャル・ワーカーは、社会に送り出すために15歳くらいから支援をする取組であり、非常に興味深いものである。静岡市では、年の若い方に向け、スクール・ソーシャル・ワーカー事業を展開されており、性質は異なるかもしれないが、対象年齢を上の方に伸ばしていくという支援も検討いただければと思う。

⇒子ども未来局長

私達も高校生年代に対する支援が薄い認識を持っており、貴重な意見なので、ぜひ研究をしていきたい。